



川西市人権啓発ビラ 第433号 令和7(2025)年2月

毎月第3金曜日は 川西市の「人権デー」です

2月は「子どもの人権」について考えてみましょう！

子どもの権利条約批准30周年

2024年は、日本が国連子どもの権利条約を批准してちょうど30年目となる節目の年でした。ただ、その間、日本で子どもの権利が広く周知されてきたとか、大きく発展してきたとか、といった状況には残念ながら、なっていません。つまり、「失われた30年間」ともいわれているように、これまで子どもの権利の普及や充実に関しては低調な時代が続いてきました。

このような時代を経て、ようやく2023年4月には「こども基本法」が施行され、こども家庭庁が発足し、同年12月には「こども大綱」が閣議決定されるなど、少しずつではありますが、子どもの権利が正面から語られるようになってきました。

川西市では、国連子どもの権利条約に則った形で、日本で最初に子どもの人権オンブズパーソンが発足してから25年以上が経過しようとしています。そのような中で、長年、本格化しなかった子ども施策が、ついに今、始動をしたともいえる大きなうねりの中にいることを、実感せずにはいられません。

「子どもの権利」を尊重できる社会にするためには、まず、おとなが生きやすい社会であることが何よりも重要です。また、一口に「子どもの権利」といっても様々なものがある中で、障がいのある子どもや外国にルーツのある子どもなど少数者の人権に着目して保障していくことが強く求められているといってもよいでしょう。

「こどもまんなか社会」を掲げる日本に、本当の意味で「子どもの権利」が浸透し、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会が訪れることを願ってやみません。

川西市子どもの人権オンブズパーソン

オンブズパーソンは、いじめや不登校、交友・家族関係の悩み、体罰など人権問題で悩んでいる子どものSOSを受け止めて擁護・救済を図るため、川西市が1998年に全国に先駆けて創設した「公的第三者機関」です。

友だちや学校、家族のこと **ひとりで悩まないで 相談を!!**



子どもオンブズ電話

こまったとき... つらいとき...

◆夜間や休日は、留守電にメッセージと連絡先を。

市内の18歳未満の子どものことであれば、どなたでも相談できます。まずはお電話ください。面談もできます。もちろん秘密は固く守られます。

インターネット受付

★フリーダイヤル 0120-197-505 ☆携帯電話・PHSからもつながります。

子どもの人権オンブズパーソン(川西市役所5階)

☆10時～18時(休日を除く月～金曜日)

予約優先
無料

特設人権相談

2月21日(金) 午後1時～4時
3月21日(金) 午後1時～4時
4月18日(金) 午後1時～4時

川西市役所4階人権推進多文化共生課で、人権擁護委員がお受けします。

◆問い合わせ

Tel 740-1150 人権推進多文化共生課

総合センター人権啓発ビデオ上映会



無料

2月19日(水) ◇午後3時半～

「うみとりくのからだのはなし(アニメ)」(上映16分)

2月21日(金) ◇午前10時～・午後1時～・午後4時～

「夕焼け」(上映35分)

◆問い合わせ Tel 758-8398 総合センター